

## 平成28年度 第1回桜井市地域公共交通活性化再生協議会会議要旨

- 日 時 平成28年5月30日（月）午後3時30分
- 場 所 中央公民館 大会議室
- 出席者 協議会委員12名（うち、代理出席者4名） 事務局4名
- 会議内容

挨拶 桜井市副市長 笹谷 清治

### 議案説明

- 1) 平成27年度桜井市公共交通運行効率化調査検討業務調査結果報告

#### 【事務局説明】

- ・ 資料により説明

#### 【意見】

- ・ 大福地域に新規路線を運行する場合、ルートを検討やバスの運行はいつ頃を予定しているか。  
→路線の再編時期については現時点では未定である。今後の方針としては、奈良県とのまちづくり連携協定の中に地域公共交通の計画をどのように位置づけていくのか、奈良県や市関係課と検討していく必要がある。また、今回のアンケート結果からもわかる通り、現時点では大福地域に公共交通の需要が発生しているわけではなく、中和幹線沿いの商業施設の出店状況等から需要の発生を調査し、再編について検討する。

異議なく、承認される。

- 2) 平成27年度桜井市コミュニティバス及びデマンドタクシー運行結果について

#### 【事務局説明】

- ・ 資料により説明

#### 【意見】

- ・ 上之郷地区のデマンドタクシーの利用者数が減少したのは駅前

買物施設の閉店による利便性の低下が大きな要因であり、平成28年4月から新たに買物施設に降車できるようになったことから、回復すると思われる。

- ・ 高家地区はもともとタクシーの利用が少ない地域であり、デマンドタクシーの利用も非常に少なく効率が悪いため、タクシーチケット等を利用した民間タクシーの運賃補助に切り替えるべきである。  
→参考にさせていただく
- ・ デマンドタクシーは済生会中和病院が休診日の場合は運休になるが、利用者に浸透していない。特に5月30日の創立記念日を知らない方が多いので、周知する必要がある。  
→現在利用者にお配りしている利用者案内には創立記念日のことを記載していないため、追記したうえで改めて周知を行う。

異議なく、承認される。

### 3) 地域公共交通確保維持改善事業費の申請について

#### 【事務局説明】

- ・ 資料により説明

#### 【意見】

- ・ 制度そのものに変更はあったのか  
→制度に変更はなく、市町村ごとの補助上限額に変更があったため、補助額は昨年度に比べて減少している。

### 4) 桜井市保健福祉センター「陽だまり」開所に伴うバス停名称変更について

#### 【事務局説明】

- ・ 資料により説明

#### 【意見】

特になし

異議なく承認される。

5) インバウンド対策事業について

【事務局説明】

- ・ 資料により説明

【意見】

- ・ 周遊チケットの対象路線となっている路線バスを運行している他市村（天理市、宇陀市、明日香村）の了解はとっているのか  
→事業そのものについての賛同はいただいております、詳細な負担額や条件については奈良交通も交えて相談し、路線バスの協定に反映する。
- ・ 事業の実施時期はいつごろか  
→観光まちづくり課と連携し、これから検討する。ただし、公共交通の事業年度が10月から翌年の9月となっているので、平成28年の9月末を目途に実施したいと考えている。

異議なく、承認される。